

# 《 窓口手数料を改正します 》

涌谷町の財政再建計画を推進するため、令和2年4月1日から手数料を改正します。皆様のご理解をお願いいたします。

※令和2年3月31日(火)までの消印日で郵送請求のあった各種証明書の交付は改正前の額といたします。

担当課	種類		改正前の額		改正後の額	
町民生活課	住民票謄本(世帯全員)	1枚	1枚を超える場合、 1枚につき50円加算	200円	1枚を超える場合、 1枚につき50円加算	300円
	住民票抄本(個人)	1通	1枚を超える場合、 1枚につき50円加算	200円	1枚を超える場合、 1枚につき50円加算	300円
	住民票記載事項証明	1通		200円		300円
	戸籍の附票	1通	1枚を超える場合、 1枚につき50円加算	200円	1枚を超える場合、 1枚につき50円加算	300円
	身分証明	1通		200円		300円
	印鑑登録	1件		300円		400円
	印鑑証明	1通		200円		300円
税務課	諸税証明	1通		200円		300円
	評価・公課証明	1通		200円	1枚を超える場合、 1枚につき100円加算	300円
	公図の写し	1通		200円		300円
農業委員会	耕作証明書(軽油免税用)	1通		200円		300円